

5

高齢者福祉サービス

(1) 区の高齢者福祉サービス

ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク

ひとり暮らしの高齢者等を地域ぐるみで見守り支えるために、民生・児童委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）などと情報交換を行い、連携の強化を図ります。

また、「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」を作成し、警察、消防、民生・児童委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）、区で緊急時の対応等に活用しています。

対 象	・ 原則として、70 歳以上のひとり暮らしの方
登録方法	・ 地域担当の民生・児童委員を通じて新規に登録するための書類を提出してください。

お問合せ	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 ☎ 5970-1114
------	--------------------------------------

高齢者見守りキーホルダー

キーホルダーを常に携帯することで、外出先で突然倒れたときなどに、見守りキーホルダーの識別番号により、おとしより相談センター（地域包括支援センター）・警察署・消防署が素早く身元を確認し、緊急連絡先（親族等）につなげることができます。

対 象	・ 65 歳以上の方
登録方法	・ 住所を担当するおとしより相談センター（地域包括支援センター）にお申し込みください（担当地区は、63 ページ参照）。 ・ 登録番号が入ったキーホルダーをお渡しします。費用は無料です。

お問合せ	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 ☎ 5970-1114
------	--------------------------------------

5

高齢者福祉サービス

高齢者安否確認コール

コールセンターから定期的な電話による安否確認を行います。不通の際、緊急連絡先の方等へお知らせすることで、家族等による安否確認の支援を行います。費用は無料です。

対 象	・板橋区内に住所を有し、65 歳以上のひとり暮らしの方（65 歳以上の方のみで世帯を構成している方や、同居家族の安否確認が困難な状況にある世帯を含む。） ・電話に応答することができ、自身の心身の状態や暮らしの状況等について説明できる方 ・安否確認のための電話が不通の際、駆けつける等の必要な対応をとれる緊急連絡先を登録することができる方
内 容	・月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）のうち 2 日以内で、電話による定期的な安否確認を行います。

お問合せ	おとしより保健福祉センター 管理係 ☎ 5970-1119
------	----------------------------------

緊急通報システム

自宅内で、突然具合が悪くなり、専用通報機またはペンダントを押した時、またはセンサーが異常を感知した時に、緊急通報システム事業者のコールセンターへ通報が入ります。そのほか、健康・医療の相談をすることもできます。

対 象	・板橋区内に住所を有する 65 歳以上の方のみの世帯及び日中独居世帯（板橋区立高齢者住宅「けやき苑」等に居住の方は除く。）
費用負担	・住民税非課税世帯：月額 400 円 ・住民税課税世帯：月額 1,400 円 ※生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付世帯は無料
申請窓口	・長寿社会推進課高齢者相談係（区役所北館 2 階⑮窓口） ・おとしより保健福祉センター（60 ページ参照）

※おとしより相談センター（P63）に申請書をお持ちいただくこともできます。

お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
------	-------------------------------

5

高齢者福祉サービス

配食サービス

区に登録された配食事業者が食事を手渡しで届け、利用者の皆様の安否確認を行います。配達時に異常と判断した場合には、緊急連絡先（親族等）や、区への連絡、場合により警察、消防への通報を行います。

対 象	・ 65 歳以上の方
費用負担	・ 全額自己負担になります。 ・ 費用は配食事業者ごとに異なります。
お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464

補聴器購入費助成

加齢により聴力が低下し、医師の判定により両耳または片耳が中等度以上の難聴及び補聴器使用が有用と認められた方を対象として、補聴器の購入費用のうち、5万円を上限に助成します。ただし、助成は一人1回限りで、修理費及び付属品のみの購入や、区へ申請書を提出し交付が決定する前に購入した補聴器は対象外となります。

対 象	以下の要件をすべて満たす方 ・ 板橋区内に住所を有する 65 歳以上 ・ 住民税非課税世帯 ・ 聴覚障害で身体障害者手帳の交付の対象とならない ・ 耳鼻咽喉科医が補聴器の使用が望ましいと判定した 両耳または片耳が中等度以上の難聴者
付帯要件	交付決定後に送付する「補聴器購入アフターケア証明書」に沿って、補聴器販売店で約 4 週間の調整を継続し終了した後、「補聴器購入アフターケア証明書」を区へ提出する必要があります。
申請窓口	・ 長寿社会推進課高齢者相談係（区役所北館 2 階⑮窓口） ・ おとしより保健福祉センター（60 ページ参照）

※おとしより相談センター（P63）に申請書をお持ちいただくこともできます。

お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
------	-------------------------------

日常生活用具給付

要件を満たす 65 歳以上の方に、必要に応じて下表の用具を各種目ひとり 1 回に限り給付します。区があらかじめ契約した機種一覧表からの選定になります。機種一覧表はホームページまたは下記申請窓口、おとしより相談センターで確認できます。

種 目	対象要件	備 考
空気清浄機	要介護 1 以上でおむつまたはポータブルトイレを常時使用している方	
電磁調理器 又は 電子レンジ	心身機能の低下に伴い認知症等で防火の配慮が必要なひとり暮らし（日中のみひとり暮らしの場合も含む）の方	電磁調理器（卓上 IH 調理器）と付属品。付属品は片手鍋・両手鍋・フライパン・ケトルから選択可 電子レンジはオープン機能付きを除く。
シルバーカー	歩行に補助が必要で当該用具を安全に使用できる方 ただし、要介護 2 以上の認定を受けている方は対象外	手元にブレーキがあり四輪車で前に押し前進するもの ※介助機能を備えるもの及び介護保険法に定める歩行器は対象外

費用負担	用具ごとに基準額があり、基準額を超える金額と下記の費用が自己負担額となります。 (1) 生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯：無料 (2) 住民税非課税世帯：購入額の 1 割 (3) 住民税課税世帯：購入額の 3 割 ※希望品の自己負担額については高齢者相談係にお問い合わせください。
申請窓口	・長寿社会推進課高齢者相談係（区役所北館 2 階⑮窓口） ・おとしより保健福祉センター（60 ページ参照）

※おとしより相談センター（P63）に申請書をお持ちいただくこともできます。

お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
------	-------------------------------

車いすの一時貸し出しは…

障がいサービス課板橋地域支援係（本庁舎北館 2F）・福祉事務所（赤塚福祉課・志村福祉課のみ）・各地域センター・上板橋健康福祉センター・赤塚健康福祉センター・志村健康福祉センター・高島平健康福祉センター・おとしより保健福祉センターで行っています。お問い合わせは直接各施設まで。

5

高齢者福祉サービス

紙おむつ等の支給

紙おむつ等が必要な方に、ご希望の配送先へ無料で配送します（東京 23 区外への配送は送料が有料となります）。

また、入院（入所）していて、病院（施設）指定のおむつしか使用できない方には、月 7,000 円を上限におむつ代を助成します。

対 象	・ 要介護 1 以上で常時失禁状態の方 ※生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者、介護保険施設入所者は除く。 ※世帯の最多所得者の所得金額により支給できない場合があります。
申請窓口	・ 長寿社会推進課高齢者相談係（区役所北館 2 階⑮窓口） ・ おとしより保健福祉センター（60 ページ参照） ・ 福祉事務所（板橋・赤塚・志村福祉課）（66 ページ参照）

※おとしより相談センター（P63）に申請書をお持ちいただくこともできます。

お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
------	-------------------------------

5

高齢者福祉サービス

理美容サービス

ご自宅等で、区に事業登録した理（美）容師の調髪を受けることができる「理美容券」を支給します（2 か月に 1 枚利用可、上限年 6 枚）。調髪の際には、介助していただく方が必要となりますのでご注意ください。

対 象	・ 65 歳以上、要介護 3 以上の方で理（美）容室に出向けない方
費用負担	・ 住民税非課税世帯 : 1 回 500 円 ・ 住民税課税世帯 : 1 回 1,500 円 ※ 生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付世帯は無料
申請窓口	・ 長寿社会推進課高齢者相談係（区役所北館 2 階⑮窓口） ・ おとしより保健福祉センター（60 ページ参照）

※おとしより相談センター（P63）に申請書をお持ちいただくこともできます。

お問合せ	長寿社会推進課 高齢者相談係 ☎ 3579-2464
------	-------------------------------

(2) 社会福祉協議会の福祉サービス

サポートぬくもり（会員制の住民参加型有料在宅福祉サービス）

生活上の支援が必要な方々が、在宅において自立した生活が送れるように地域のみなさんが参加し、協力する「住民たすけあいサポート事業」です。

※原則、介護保険など公的サービスの利用が優先となります。

年会費	・ 1 人 1,000 円（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）
-----	------------------------------------

サポート項目	サポート内容	利用料金	
		午前 9 時 ～午後 5 時	午前 7 時 ～午前 9 時 午後 5 時 ～午後 9 時
家事援助	掃除・洗濯・買い物・薬取り・食事の支度や後片付け等	900 円 (1 時間)	1,100 円 (1 時間)
季節の準備	日常できない範囲の掃除・自宅の周りの草取り・落ち葉掃き・衣替え等		
入院者援助	病院内及び近くのコインランドリーによる洗濯・日用品の買い物等（区内の病院に限る）		
話し相手	話し相手・朗読・代筆等		
ちょこっと 30	30 分以内で終了できる専門的技術を必要としない活動（お弁当の温め、安否確認、話し相手、ゴミ出し等）	450 円 (30 分)	550 円 (30 分)
よりそい 援助	家族不在時の見守り （トイレまでの付き添い補助等）	1,100 円 (1 時間)	1,300 円 (1 時間)
外出援助	散歩・通院・社会参加（冠婚葬祭、余暇活動等）の付き添いや車いす介助		

※その他、産前産後、子育て応援のサポートも行っています。

お問合せ	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 地域でサポート推進係 サポートぬくもり担当 ☎ 3964-1185
------	--

5

高齢者福祉サービス

(3) 介護についての研修・講座・技術支援

介護についての研修・講座

ご家族を介護している方や将来介護をする区民の方を対象に、高齢者の介護に必要な基礎知識を得るための講座を開催します。また、ケアマネジャーや介護従事者の質の向上を目指した研修等を開催します。

お問合せ	おとしより保健福祉センター 介護普及係 ☎ 5970-1120
------	------------------------------------

福祉用具展示ホール

高齢者等の在宅生活を支援する各種福祉用具（車いす、介護用電動ベッド、入浴用品、介護用品など）を約 350 点展示しています。専門の職員が説明します。

お問合せ	おとしより保健福祉センター 介護普及係 ☎ 5970-1120
------	------------------------------------

- ▶ 認知症サポーター養成事業→ P50
- ▶ 認知症の方を介護する家族のための講座→ P53

5

高齢者福祉サービス

